

# 第 1 回笠周地域振興計画策定委員会

日時：平成 25 年 5 月 8 日（水）午前 10 時～

場所：恵那市役所会議棟中会議室

---

---

■司会（事務局） 皆さんお早うございます。第1回笠周地域振興計画策定委員会を開催する。私はまちづくり推進課鈴木です。

## 1. 委嘱書の交付

■司会（事務局） 委嘱書の交付を行う。

〔 市長より委嘱書を交付 〕

## 2. 市長あいさつ

■市長 ただいま15名を委員に委嘱した。このたびは笠週地域振興計画策定委員会の委員にご審議いただくことになりありがとうございます。ぜひよろしくをお願いします。

過疎地域というのがあり、かつては上矢作町と串原村は過疎地域だった。合併したとき、合併特例法により、過疎地域をそのまま引き継いで串原と上矢作が過疎地域となっている。本来なら合併すると恵那市を1つとして考えるので過疎地域にはならないが、特例法で2つの地域が過疎地域になっている。平成24年、過疎地域の法律の改正があり、どう改正されるか注目していた。岐阜県では八百津町が新たに過疎地域に加わった。従来の一部過疎地域の恵那市の串原と上矢作はそのまま過疎地域として残されることと、年限が延ばされた。私のまちのような、一部過疎地域は、今日お集まりの皆さんの地元の笠置、中野方、飯地は串原と上矢作と同じような過疎地域の条件を満たしているが、法律の恵那市一本でという言い方で過疎地域にならない。できれば法律の改正の中で一部地域があるように、市の中にそういうところがあれば加えてほしいと要望していたが、今回の法律ではそうならなかった。市の中で同じような地域なのに一方は過疎地域の特例を受ける。もう一方は特例を受けない。私は総務省の過疎地域振興室の山口課長にこのことを質問した。市は困っていると言った。そういうところが全国に数多くあり申し訳ないということだった。国としてできないなら、市の中で公平を欠くので、市としてできることをやろうと、合併特例債があるのでその財源を元にして、飯地、中野方、笠置の笠周地域を1つの地域として過疎債に相当する振興策を恵那市独自として考えていこうと提案した。これを3月定例議会で話し、振興策を1年かけて、平成25年度で計画作りをし、平成26年から5年間にわたって笠周地域を1つの地域として振興策を進めていきたいとお願いした。財源は合併特例債を充てる。

笠置、中野方、飯地それぞれではなく、笠周地域を1つの地域として振興策をお願いしたい。共通した振興策をお願いしたい。難しいことを申し上げたが、市の中のお互いの地域の活性化ができる策を作りたいので御理解いただきたい。笠周地域を1つとしてその振興策を作成していただき、市の総合計画に組み込みたいのでよろしくをお願いしたい。

後ほど諮問書を委員長さんに渡す。

### 3. 自己紹介

■司会（事務局） レジユメの名簿をもって自己紹介に代えます。

### 4. 委員長、副委員長の選出

■司会（事務局） 要綱第6条により委員長1名、副委員長2名を選出する。委員の互選によるとされています。

■神尾委員 恵那市ではこれから地域協議会と自治連合会とで話しをしていく中で、この3町の今までも協議会長をやっていた飯地町の平井さんにやっていただきたい。

[ 「異議なし」の声あり ]

■司会（事務局） 賛同する方は拍手をお願いします。

[ 拍手する者あり ]

■司会（事務局） 副委員長はいかがするか。委員長が飯地地域なので副委員長は笠置、中野方からということも案かと思う。平井委員、いかがでしょうか。

■委員長 田中さんと神尾さんをお願いしたい。

■司会（事務局） 皆さんいかがでしょうか。

[ 「異議なし」の声あり ]

■司会（事務局） 賛同する方は拍手をお願いします。 拍手する者あり ]

### 5. 計画案策定の諮問

[ 市長から委員長に諮問 ]

■司会（事務局） 市長はここで退席させていただきます。

### 6. 委員長、副委員長あいさつ

■委員長 飯地町地域協議会会長の平井です。今日は晴天の霹靂だった。飯地町は人口が711名で、中野方の3分の1、笠置の3分の2で一番小さい。その私がとりまとめ役というのは意外だが、どうしてもということなので、受けさせていただく。市長から話があったように、3町それぞれ過疎化しており、飯地町も今年になって40%だ。後継者、若い方に残ってもらい、それぞれの地域に住んでもらうことが我々今生きているものの使命だ。立派なお墓があるがそれをこれから誰が守るのか。やはり、若い方、そう、こう、とう、老、壮、青と、やはりバランスのいい態勢は絶対必要だ。人口減少はやむを得ないが、そうなっても若い方に住んでいただかなければならない。市長の英断で笠置の振興計画を作って実施するというのは有り難い。しっかりした計画を立て、市にお願いして、実施していただくことが大事だ。私はふつつかだが、皆様と一緒に計画を策定していきたい。

■副委員長 お忙しい中での委員会御苦労さまです。平井委員長に大役をお願いした。3町はまさしく笠周1町で、これからは3町を1つとして考えていきたい。そのいい機会になると思う。今年のうちには計画を立てるといのは私たちにとっては難しいことがあると思う。今地域の中にはこの計画に沿って相談を始めている。委員長を中心に、私たちも補佐しながらこの計画をしっかりと立てたい。よろしくをお願いしたい。

■副委員長 笠周地域は山間地域で課題がたくさんある中で、この委員会で大きなテーマができ、笠周地域が1つになれる。委員長に協力しながら笠周地域の暮らしを少しでもよくしたい。よろしく申し上げます。

## 7. 会議の公開、会議録の公表について（確認）

■司会（事務局） この委員会の会議は公開とし議事録も公表します。

## 8. 笠周地域振興計画の策定

■司会（事務局） 要綱、策定方針、スケジュールについて事務局から説明する。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■司会 御意見、御質問はありますか。

■委員 5、6月に、26、27年に事業が可能なことを、各地域で相談して、まず地域で企画書を出せばいいということか。地域のテーマが、3町が協働でやれることかどうかはこちらで判断するということか。それとも3町で寄ってやるということか。

■事務局 まず、3町個別に地域で事業を挙げていただき、委員会の中で、3町合同の総合的な計画を作り上げる。事務局も出てくるので、事務局案を持って第2回の委員会で協議する。

■委員 出したものを委員会で協議するのか。

■事務局 個別3町で挙げたものを、3町でまとめたもの、3町の振興計画に資するものにしていただく。

■委員 その3町はどこでやるのか。

■事務局 ここで、この委員会で行います。

■委員 16、17で、総合計画実施計画に位置付けた事業予算となっている。過疎債に準ずるような財源、合併特例債でみていくということになっている。25～27の事業はコンプライトされたものなのか。あるいは財源を別に付けて事業を増やせるのか。

■事務局 総合計画の事業に位置付けられているものも一度各地域で再度確認をしていただきたい。そしてこの事業の内容に、地域としてプラスアルファしていただきたいという

ことなら、事業費も、事業内容も、少し前の実施計画のローリングの作業として再確認してほしい。

■委員 再確認ということだが、事業を計画を上げていく段で、事業費というのがあるのだけど、たとえば道路なりはいくら事業費がかかるのか分からない。もう一つ知りたいのは、計画事業の財源というところで、7 ページ、国県補助金、合併特例債、一般財源、自己負担のうち、自己負担とは何か。

■事務局 自己負担は、物を作った後の維持管理で、たとえば協働という視点で地域で負担いただかなければいけないものも発生するのではないかということでここに表現している。事業の内容によって判断していかないといけない。

事業費は、最初に事業費ありきではなく、笠周地域として必要な事業があって初めて事業ということだ。事業費の上限枠を定めてこれ一杯というようなやり方ではない作り方を皆さんで議論していただくことを前提に進めていきたい。

■委員 要は、笠周3町を1つとして考えてくれと言われた。では、3町で共通する事業は限られると思うが、5月6月に各地域で、総合計画は無視して、各地域でこの5年間でやろうとする事業をまず挙げればいいのかということか。

■事務局 そうだ。そのとき意識してほしいのは笠周という地域だ。

■委員 それは分かるが、この委員会で検討するといっても利害関係が出てくる。3町で共同でやれるというのは、輸送や交通に限られる。そのあたり、4回の会議で調整するのは難しいと思う。3町で出してくれということから入ればいいのかと思うが、出しても全部だめならだめだが。

■事務局 基本は、そのように出していただいたものについて、事務局も企画部もいるので、中身を精査しながら連携できるものについてこちらから提案する。最初からこれはだめということでもない。まずは笠周地域について、各町にも意識しながら事業を検討いただきたい。出されたものについての議論はこの委員会でやっていただくが、中身の精査は事務局で調整する。

■委員 この記入例を見ると、15 ページ、結局自分の地域でこれをしたというのを出せばいいということか。調整するというのは、予算面でということか、内容によって3町に統一する、絞るということか。総合計画ではどんどん進んでいるのでいいとして、後から出て来た過疎債を使った施策、事業をとということなので、中野方は中野方で事実出している、これについて具体的な計画を出せばいいということか。

■事務局 基本的には言われるようにそれぞれの地域での課題を出し合わないと笠周地域全体の議論にならない。出しても、予算もあるが例えば事業的に道路網についても笠置を通過して中野方、飯地というルートをどう整備するかというような問題も出てくる。そういう議論をしながら事業をまとめていく。

■委員 今3町の観光協会とまちづくり委員会で観光マップを作ろうとしていて終盤になってきた。その中で、笠置山を中心とした木曾川ということになると3町が結びつかない。道路も、飯地から418号が来る、それをどう結ぶかということがある。観光では、笠置山へ行って飯地高原へ行くというルートがあるとすると道で結ばないとうまくできないという議論を委員会ですてきた。今、各町の総合計画がある。それがすべてだ。この8年やってきて、人口が減るから3町で考えようという部分を新たに議論する場だと思う。各町から1つ1つ持ってきて、これに順位を付けてということをやると、同じことを繰り返すようだ。笠周3町の減少率などについても、委員会の中で協議して、合同のもので結果的に最高のものを造るのがいい。今までのものを精査すると言うのはちょっとどうか。

■事務局 この策定委員会の目的は、3町が共通して取り組める振興策を考えることが一番のポイントだ。事務方としては、最初からそういう大きなものに行くよりそれぞれの課題を見付けながらと思った。ただ、おっしゃるように、回数が少ないと、それでは間に合わないということもあるし、場合によっては、もう少し頻繁にやることとか、あるいは代表や部会のようにしてもう少し頻繁にやって最初から協議するとか。その辺も相談したい。

■委員 私は笠置の振興協議会で初めてこの計画があることを聞いて、それから姫栗の区会でこのことを話した時、区の役員から、こういうことをやってほしいということが出てきている。それは、地域振興の視点、生活環境の向上、要するに高齢者が増えているということで、こういうことに縛られて出すということではなくて、それで出て来たものがどう位置付けられるかが大事だと思う。あまりこういうことに限るとか、3町をまたぐものがあればいいが、地域振興の視点となると、3町がそれぞれの地域全体によくなるのが地域の向上につながるということだと思う。これはいいがこれはだめというような、さっき池戸委員が言われたようなものを挙げていって、これは3町の地域の発展に資するものである、と、そういうもっていき方でないと難しい。

■事務局 最終的には共通して振興策を生み出すのが目的なので、それを見つめながら皆さんと相談してまとめていく。日程的なことがあるのでどういうやり方がいいのか。

■委員 18、19ページに、笠置町、中野方町、飯地町が出ている。この中から、たとえば観光事業で笠周3町が道路網でその3町がつなげたらいいかということが1点。それから、輸送関係で飯地、中野方でもバスの問題がある。では、どうすれば交通関係がうまくいくか。というのが3町の共通した課題だと思う。それで、そのほかに、この中で、この問題は3町同じだというのがあれば、そのことをもう一度地域で検討してこれを出して、共通するものを絞って、3町でやること、地域でやること、というように分けた方がいい。全部出せといっても難しい。まずこれを基にやって、これに追加するならして、地域でもう一度出してみても、共通する課題、そんなにいくつも無いと思う。消防、道路、バス、この3点ぐらいだと思うので、それに追加することがあれば追加するというでないと、12

月までにやるのは難しい。委員長がこんな問題を簡単にはできないと言われたのはその通りだ。

■委員 地域の要望は多岐にわたっている。振興策もいろいろある。観光の問題もある。それと、市が事業主体でやれるものと、県や国しかできないものがある。飯地では、県や国にやってもらうようなことが地域の優先課題になっているが、なかなかそれを代わりに市がやれない。神尾さんが言われるように、それぞれの課題を塗り分けするとか、擦り合わせをしてから全体で意見をまとめないと、それぞれ皆様が要望を出すと、難しいと思う。

■委員 19 ページの下に市以外が事業主体というのがある。この中で、リニアが9百何立米残土があるのを利用できるようなことも地域によってはあると思う。そういうことをここに書いてほしい。候補地を探しているなら、たとえば飯地町に作れるのではないかとか、それによって交通網を直すということもあると思う。そういうニュースを入れていくといい。

■事務局 それぞれ3町で取り組むものをまとめないといけないというのが第一だが、そうはいつでも各地域でもやる必要がある。それが結果として3町が振興できるものであるということもそれぞれもつともなことだと思う。一度、ここで十分意見を出し合っていたら、後日、正副委員長に集まっていたら、各地域の課題を分類し、共通的なもの、個別だが3町全体の振興につながるものとか、そういう様式を正副委員長と論議してもらい、その結果皆さんに諮るということにしたらどうか。

■委員 まず各地域が話し合って課題を出す。

■事務局 まず、この様式自体は、各地域で課題を出す様式になっているが、もう分類して、共通的なもの、そうじゃないものに分けて出すべきという話も出た。ここで論議する時間はないので、今日意見を出し、正副委員長会議を別途設けて、出し方、進め方についても一度相談するというところでどうか。

■委員 今日大体のことを聞いた。正副委員長会議をやる前に、3町がこのことを踏まえて、地域（私どもは5人いるがそれぞれにグループを作っている）でもう一度この問題を話し合い、実際にそれをもって3町で寄ったほうがいいと思う。各地域で相談しなければ、この5人でやろうといてもだめだ。私のところは15人で3グループを作ったが、今日聞いてくるということできた。これを持って帰り……。

■事務局 その前に、進め方を正副委員長会議で相談したい。

■委員 5月、6月で作るのだから時間がない。早急に地域で相談しないといけない。

■委員 地域を笠岡ということにするのは、恵那市といっしょで旧恵那市と恵南がなかなか一体にならないのと同じだ。

■事務局 都合がつけば、正副3人と事務局とで、これからの意見も踏まえて打ち合わせ

したい。

■委員 部長が言われた通りでいい。私らはどういうことを出せばいいのか？市長が3町が合同で取り組めるものと言われたので、訳が分からなくなっている。地元のことを言えばいいじゃないかということになる。その辺がすっきりしない。なので、様式を変えて3町で全体で取り組むべきものはやっぴいこうというのをしっかり出してもら。あとはそれに付随したそれぞれの地域ができるような、その地域全員が一丸となって取り組めるものを話し合っ出て出す。そういう方向にしっかり指導してくれれば、帰って説明しやすい。

■委員 地域が直面している課題は、26、27ぐらいにやっぴい、あとは2つに分けて、3町一体となってやるものと、各地域でやるものに分けたほうがいいと思う。

■委員 この委員会には非常にみんな期待している。それに対して、なんだったのかと言われる可能性がある。だから、この笠周3町が過疎債と同じような事業をやると市長が言っているので、3町というのと地域というのをしっかりやらないと期待外れになる。3町でやることはこれだけしかないのかということになるとよくない。

■事務局 正副3人の方には申し訳ないがその方がいい。地域ということになるとこの様式が一人歩きする。

■委員 もちろん事務所は入らないといけな。所長は入ってもらい、3人が共通の認識を持ってもらわなといけな。

■委員 基本的なことをしっかりしてやらないと、地域で考え方が、説明も変わってくるだろうし、後になってからでは困るのでその辺は検討してから流してもらった方がいい。

■事務局 先に課題をとも思っしたのでこのような提案をしたが、ご意見はもっともな話しである。日程は後で調整するというのでそれを前提に意見をいただきたい。

■事務局 個別の町の課題はこのシートが使える。それと、その共通の課題ということでプラスアルファの検討をして整理してほしい。共通のもの、個別のもの、この2本立てでこの構想を作る。

■委員 個別の計画書というのは、何枚かに分類されるということか。

■事務局 この記入例、14、15ページ。この辺も今の御意見も踏まえながらこのままでいけるのかももう少し直したものを作るのか、もう一度事務局で考え、正副委員長と打ち合わせして提案したい。

■委員 総合計画が27年度まで出ているが、これの位置付けと、この委員会の事業の位置付けはどうか？総合計画は地域で進んでいる、計画に入っている事業なので、今回の計画と一緒にされると困る。どう考えているのか。

■事務局 計画を作った後の進行管理をどうするのかは、行政としては総合計画に位置付けるのは26、27の事業。出していただいたものは28からの新しい総合計画に先立って入れるということで31年までの振興計画とする。

- 委員 別物ということでもいいか。
- 事務局 別物だが、事業の中身はイコールだ。
- 委員 別物か。
- 委員 それはちゃんとしないと。今手を付けている事業がある。今度これを入れて地域でやればいい。これは継続してやる。私のところにもすでに進んでいる事業がある。それとごちゃまぜにしないように計画を立てるといいか。
- 事務局 そうだ。事業としては、同じものがあっても別物だ。新たな事業として加わってくる。
- 委員 もし事業が確定すると、事業の達成年度は何年になるのか。
- 事務局 31年までの事業計画として、6年間の事業としてやる。
- 委員 31年というのは合併特例債の適用か。
- 事務局 そうだ。利用できる期限が31年度まで。現在あと100億ぐらい活用できる。そういった部分で優先的にあてると市長は言っている。
- 委員 この委員会で何点か事業が決まったとする。26年度から事業をやっているということで、この委員会でこういうことをしたいということが決まったらある程度補償してやってくれるのか。
- 事務局 イコールではないと思うが、答申いただいたものというのは尊重する。
- 委員 そうじゃないと困る。
- 委員 12月までに大枠の計画は立てるが細かくはできない。そうすると、果たしてどこまで実際の計画が立てられるか。時間がないのでは？
- 事務局 今回出していただいたものは、次の総合計画の地域計画、新しい総合計画の28年からの事業について地域に諮るので、当然イコールになってくる。
- 委員 26、27でやる事業と、28から31までやりたいというのを決めて、それは最優先でやってもらえるという計画でないと、作っただけで……。
- 事務局 答申書を見てほしい。笠岡地域振興計画（案）とある。もちろん尊重するが、百パーセントということではないと思うが、策定委員会で合同で作ってもらうので、事務局でも十分協議をして、まったくできないものは入れてもらっても、できないという話に最初からなる。そういう意味で事務局で十分調整させていただきたい。
- 委員 7ページ、持続性の視点の3. 施設管理、ここの策定委員会でそういうものが完成したとする。維持管理で、維持管理経費は精査し、長期的に効率的な検討をするとある。それはこの会議で検討するのか。
- 事務局 たとえばこの計画で箱物を考えたとき、建設費だけ考えるのではなく、維持管理費が発生するので、今、恵那市全体として行革でできるだけ少ない施設でやろうと全市的に取り組んでいるので、それも勘案してもらいたいということだ。

建物は欲しいけれど将来の維持管理を考えるとやるべきではないということも考えて策定指針の中に入っている。

■委員 そういうことも考えて建議した場合、それが実行されたとすれば、維持管理が継続的にされるという解釈でいいか。

■事務局 その維持管理の方法も、たとえば自己負担というような地元が管理するという方策も出てくるかもしれない。いずれにしても、例であって初期投資だけでなく維持管理のことも考えて策定するということだ。

■委員 その維持管理は町内でやるのか行政に求めてもいいのか。

■事務局 ものによる。市道なら市が維持管理する。誰がするということもあるかもしれないが、それは別としても、維持管理の経費も勘案しながら論議するのが指針だということだ。

■委員 要は、箱物はある程度造るが、維持管理は町でやってくれということになるという可能性があるということか。

■事務局 そうだ。

■委員 そうははっきり言えばいいのに。恵南地域に施設がたくさんあるのを減らしていつているときに、箱ものを造ったら維持管理もいくというようなことは、多分言えないと思う。

■事務局 ただははっきりと言っても具体的な話になっていないのだから。今は基本として、維持管理費まで検討して策定してほしいということだ。

■委員 地域ではとてもやっていけないということならその案はだめになる。でも行政なら可能性がある。そこをはっきり言ってもらわないと策定もできない。

■事務局 計画を作る上で、事務局と十分調整しながら一緒に作っていきたいと思っている。ある程度具体的なものが出て来た段階で論議したい。

■委員 たとえば中野方で郷土資料館が欲しい。展示する物もいい物がある。が、維持管理費がかかると思う。入場料だけではまかなえないと思う。そうすると、資料館は作ったが維持管理できず閉鎖になる。そういう例がたくさんある。欲しいけれど本当に作っているのかと二の足を踏むことになる。

■事務局 その通りだ。今はできるだけ箱物は作らないというのが基本方針だ。振興策といっても箱物に頼らないことも中心に考える必要があると思う。ただ、最初から決め込んで言ってもいけないので、議論しながらだ。

■委員 第2回目の策定委員会が重要になると思う。その前に、第1次案を策定しないといけない。それには各町から出たものをある程度日にちを決めて出してもらわないといけない。それに基づいて1次案を作成する。そうして、第2回の策定委員会の前に、それを各委員にすべて配ってほしい。その場で配られても理解できない。あらかじめ皆さんが検

討ってきて、第2回の委員会で意見が出せるようにしたい。そうすると中味のある納得の行く会議になると思う。私の今聞いている中では、それぞれの地域の課題をまず出し合えばいい。それである程度調整ができる。総合計画も、どうしてもやらないといけないものと、そうでないものがあると思う。その辺も、今の状況で、必要なものを出していただき、その中で共通するものを出して分別する。第2回の策定委員会が大事だ。

この記入例、12、13ページの事業のお金のことは、ちょっと無理ではないかと思う。

■事務局 必要な事業をまず出せばいい。

■委員 まず1週間ぐらいのうちに、3町で統一しないと。まず事務所長を入れて、こういうことを3町は共通で提案してもらい、それを持って地域に帰り、3町でそろった提案をする。それを出して事務局で検討した結果、市の案を出してそれで意見交換を2回目にやる。

■事務局 1週間ぐらいのうちにやる。

■委員 みんなものすごく期待しているので頼む。やっと市長が3町に目を向けてくれたと。

■委員 計画書の中、概算事業費が分からないので、事業量や規模を出してもらいたい。そうでないと検討できない。

■事務局 今日は初回でこういう提案をした。皆さんの意見をいただいたので、持ち帰り、しっかり考えて正副委員長に相談する。

■委員 来年のことだが、重きは市の財源だが、国県補助金については活用できる補助メニューを調査研究するというだけであり、多くは市の財源でやれる事業を出してほしいということか。

■事務局 基本的には合併特例債を予定している。ただ、何が出てくるか分からない状況で、国道、県道が出てくるかもしれない。それを市の事業に置き換えることは難しいので、それは要望ということになる。それで今考えられる財源を書き出したということ。

■委員 100億使えるといことか？

■事務局 合併特例債の恵那市の活用できる事業費が残り100億ということだ。笠周到100億ではない。

## 9. 終わりのあいさつ

■委員長 今日はありがとうございました。私も書類をよく見ないと理解できないが、皆さんもよく読んでいただきたい。地域の課題を解決して住みやすい町を作るとのことだ。打ち合わせをして後からまた連絡する。今日は御苦労さまでした。

[ 閉 会 ]